

7 製造業者第236号

## 動物用医薬品製造業許可証

氏名又は  
名 称 D K S H ジャパン株式会社

製造所の  
所 在 地 静岡県袋井市山科2819

製造所の  
名 称 D K S H 袋井流通センター

許 可 の  
区 分 動物用医薬品等取締規則第11条第1項第4号の区分

許 可 の  
有効期間 令和7年4月28日から  
令和12年4月27日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。

令和7年4月14日

農林水産大臣 江藤 拓